

子どもの命を守る

～コミュニティ・スクールとしての取り組み～

町では、5つの学校すべてに学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校づくり」を推進しています。各学校における経営方針を学校と地域が共有し、課題解決に向けて取り組んでいます。

最近、子どもの命を脅かす事件や事故が多発しています。どの学校においても「子どもの命を守る」ことは、大きな課題です。

学校では、地域の皆さまのご協力をいただきながら、児童生徒の登下校時の見守り活動や地区防災訓練などに取り組んでいます。



▲竜北東小学校の見守り活動

登下校時の見守り

○防犯ボランティアパトロール

- ・地域住民がボランティアとして、通学路や地区の危険個所で見守りをしています。

○「ながら」見守り

- ・植木の手入れをしながら、散歩をしながら、農作業をしながら、子どもたちを見守っています。

○「子ども110番の家」

- ・緊急時に子どもを守る家に、旗を設置して地域を挙げて防犯に対する意識の高揚を図ります。



地区防災訓練

災害は、いつ起こるかわかりません。子どもたちが地域の中で過ごしている時に発生した場合も、自分の命をどうやったら守れるのかを学ぶ必要があります。

竜北中学校区では、2年前から、各地区における防災訓練に小中学生も参加しています。氷川中学校区でも、学校運営協議会委員を中心に区長さんと一緒に防災教室をする取り組みが進められています。

防災訓練を通して、災害時の対応と併せて、子どもたちと地域住民がよりよい人間関係を築き、万が一の場合にも、互いに助け合える「共助」の意識が高まることを期待しています。



▲地区防災訓練（北野津地区）

～店舗などを営む皆さまへ～「氷川町プレミアム付商品券」の取扱店を募集します

町では、10月に予定されている消費税・地方消費税引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者や子育て世帯向けの「氷川町プレミアム付商品券事業」を実施します。

10月の発売に先立ち、商品券が利用できる取扱店を募集します。

◆取扱店の参加資格

町内に店舗や事業所がある事業主の皆さんは、取扱店として参加できます。

- 小売業：食料品、衣料品、日用雑貨、本、文房具、家電、ガソリンスタンド、自転車など
- 飲食業：飲食店、喫茶店、居酒屋など
- サービス業：理・美容、クリーニング、エステ、タクシーなど
- その他：造園、建築、建具、外装工事、電気工事など

※業種によっては取扱店として参加できないものがあります。

◆取扱店の申込方法

12月27日(金)までに「氷川町プレミアム付商品券取扱店登録申請書」に必要事項を記入し、宮原振興局地域振興課へ提出してください。申請書は、宮原振興局地域振興課、総務課、氷川町商工会で受領できるほか、氷川町ホームページからもダウンロードできます。

※氷川町内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請してください。

※取扱店としての登録には費用はかかりません。

☎ 宮原振興局 地域振興課 ☎62-2315

熊本県の情報満載！2020年版熊本県民手帳購入予約受付

熊本県内のさまざまな情報が掲載されている熊本県民手帳をお手元にいかがですか。

購入を希望される人は下記によりお申込みください。

◆掲載内容（一部）

- ・県内各市町村の観光地紹介
- ・道の駅マップ
- ・防災情報

◆申込期限 8月23日(金)

※申込み時に色と冊数をお伝えください

◆価格 1冊あたり600円(税込)

◆納品時期 11月上旬予定

【お問い合わせ・申込先】 企画財政課 企画係 ☎52-5850



▲色はミント、赤、紺からお選びください

「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会では、学校での「いじめ」や家庭内での「児童虐待」などが数多く発生していることから、「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

◆期間 8月29日(木)～9月4日(水) 8時30分～19時

※土・日曜は10時～17時

◆相談対応者 人権擁護委員・法務局職員

◆専用相談電話 ☎0120-007-110

☎ 熊本地方法務局人権擁護課 ☎096-364-2154